

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4341965号
(P4341965)

(45) 発行日 平成21年10月14日(2009.10.14)

(24) 登録日 平成21年7月17日(2009.7.17)

(51) Int.Cl.	F 1
A 4 1 D 1/06 (2006.01)	A 4 1 D 1/06 D
A 4 1 C 1/00 (2006.01)	A 4 1 D 1/06 N
A 4 1 D 1/14 (2006.01)	A 4 1 D 1/06 501 D
	A 4 1 D 1/06 502 A
	A 4 1 D 1/06 502 C

請求項の数 6 (全 15 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2004-257991 (P2004-257991)	(73) 特許権者 391008272 シンガポール株式会社 岐阜県岐阜市吉野町6丁目10番地
(22) 出願日	平成16年9月6日(2004.9.6)	(74) 代理人 110000615 特許業務法人 Vesta国際特許事務所
(65) 公開番号	特開2005-154997 (P2005-154997A)	(72) 発明者 足立 隆啓 岐阜県岐阜市吉野町6丁目10番地 シンガポール株式会社内
(43) 公開日	平成17年6月16日(2005.6.16)	(72) 発明者 青木 英司 岐阜県岐阜市吉野町6丁目10番地 シンガポール株式会社内
審査請求日	平成16年10月5日(2004.10.5)	(72) 発明者 福田 昇弘 岐阜県岐阜市吉野町6丁目10番地 シンガポール株式会社内
審判番号	不服2007-20776 (P2007-20776/J1)	
審判請求日	平成19年7月26日(2007.7.26)	
(31) 優先権主張番号	特願2003-378586 (P2003-378586)	
(32) 優先日	平成15年11月7日(2003.11.7)	
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	
早期審査対象出願		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】シェイプアップ機能付きボトムス

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

着用したときに下腹部を平坦なシルエットとするシェイプアップ機能付きボトムスにおいて、

両脇ポケットの袋布を前身頃の前中心の裏側に縫付けて、前記袋布の下腹に当る部分には伸縮性のない生地を用い、その他の腹部の部分には伸縮性を有する生地を用いたことを特徴とするシェイプアップ機能付きボトムス。

【請求項 2】

着用したときに下腹部を平坦なシルエットとし、かつ、ヒップ部分が持上げられるシェイプアップ機能付きボトムスにおいて、

両脇ポケットの袋布を前身頃の前中心の裏側に縫付けて、前記袋布の下腹に当る部分には伸縮性のない生地を用い、その他の腹部の部分には伸縮性を有する生地を用いて、かつ後身頃の裏側にバックガードルとしてパワーネット生地を用いてヒップ部分を持上げるようにカーブさせて縫付けたことを特徴とするシェイプアップ機能付きボトムス。

【請求項 3】

前記バックガードルは、股下7cm以上10cm未満としたことを特徴とする請求項2に記載のシェイプアップ機能付きボトムス。

【請求項 4】

前記バックガードルは、前記バックガードルのベルト部側の上部で、かつ、後身頃の裏側において、パワーネット生地にダーツを設けたことを特徴とする請求項2に記載のシェ

イップアップ機能付きボトムス。

【請求項 5】

前記バックガードルには、股座部分から後中心に沿って弾性材が所定の長さに亘って縫付けられていることを特徴とする請求項 2 に記載のシェイプアップ機能付きボトムス。

【請求項 6】

前記バックガードルは、前記バックガードルのベルト部側の上部で、かつ、後身頃の裏側において、パワーネット生地にダーツを設け、かつ、ヒップ部分を持上げるようにカーブさせてヒップラインの部分は部分的に二重にして縫付けたことを特徴とする請求項 2 に記載のシェイプアップ機能付きボトムス。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、ズボン（パンツ）・スカート等のボトムスの下腹部やヒップ部を締め付けることによって、下腹部やヒップラインを美しく見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスに関するものである。

【背景技術】

【0002】

ボトムス、特に婦人用ズボン（パンツ）においては、着用したときにヒップラインが締まって高い位置にあった方が、若々しく見栄えが良い。しかし、肉体の方は年齢とともにヒップ部分が下がって行くため、パンツを着用したときのヒップラインも次第に下がって若々しさを失って行く。また、下腹部は締まって見えた方が見栄えが良いが、これも人によつては弛んできてパンツを着用したときに出っ張つて見える。

20

【0003】

そこで、特許文献 1 においては、弾力性布等を用いて腹・下腹・腰の脂肪が引き締め合い、尻左右の脂肪を個別に引き締め上げ、背筋を伸ばす矯正着としての補整着を提案している。この補整着は T バックの尻中央部分が腹部部分と引き合うように縫製され、また腰部分と下腹部部分が引き合うように縫製され、さらに尻中央部分と下腹部部分が股下部分を介して縫製されることによって、全体が連動され引き合うことによって皮下脂肪が引き締められるものとしている。

【特許文献 1】特開 2002-227004 号公報

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記特許文献 1 に記載の補整着においては、その上に着用するボトムス（パンツ・スカート等）に当りが出て見栄えが悪く、着け心地も良くない。また、通常の下着の上に補整着を着用し、その上にさらに通常のボトムスを着用しなければならず、着脱が面倒であるという問題点があった。

【0005】

そこで、本発明は、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良く下腹部やヒップ部分を引き締めてスタイル良く見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスを提供することを課題とするものである。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項 1 の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、両脇ポケットの袋布を前身頃の前中心の裏側に縫付けて、前記袋布の下腹に当る部分には伸縮性のない生地を用い、その他の腹部の部分には伸縮性を有する生地を用いたものである。

【0007】

請求項 2 の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、両脇ポケットの袋布を前身頃の前中心の裏側に縫付けて、前記袋布の下腹に当る部分には伸縮性のない生地を用い、その他の腹部の部分には伸縮性を有する生地を用いて、かつ後身頃の裏側にバックガードルを用いて、後身頃の裏側にヒップラインを形成する。

50

ドルとしてパワーネット生地を用いてヒップ部分を持上げるようにしたものである。

【0008】

請求項3の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの前記バックガードルは股下7cm以上10cm未満としたものである。

【0009】

請求項4の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの前記バックガードルは、前記バックガードルのベルト部側の上部で、かつ、後身頃の裏側において、パワーネット生地にダーツを設けたものである。

【0010】

請求項5の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの前記バックガードルには、股座部分から後中心に沿って弾性材が所定の長さに亘って縫付けられているものである。

10

【0011】

請求項6の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの前記バックガードルは、前記バックガードルのベルト部側の上部で、かつ、後身頃の裏側において、パワーネット生地にダーツを設け、かつ、ヒップ部分を持上げるようにカーブさせてヒップラインの部分は部分的に二重にして縫付けたものである。

【発明の効果】

【0012】

請求項1の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、両脇ポケットの袋布が前身頃の前中心の裏側に縫付けられて、袋布の下腹に当る部分には伸縮性のない生地を用い、その他の腹部の部分には伸縮性を有する生地を用いている。これによって、着用したときに下腹に当る部分の生地に伸縮性がないために、下腹が出ている人でも押え付けられて平坦な下腹部のシルエットが得られる。

20

【0013】

このようにして、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良く下腹部を引き締めてスタイル良く見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスとなる。

【0014】

請求項2の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、両脇ポケットの袋布を前身頃の前中心の裏側に縫付けて、袋布の下腹に当る部分には伸縮性のない生地を用い、かつ、後身頃の裏側にバックガードルとしてパワーネット生地を用いてヒップ部分を持上げるようにカーブさせて縫付けたものである。

30

【0015】

即ち、本発明のシェイプアップ機能付きボトムスは、着用したときに下腹に当る部分の生地が伸縮性がないために、下腹が出ている人でも押え付けられて平坦な下腹部のシルエットが得られるとともに、パワーネット生地からなるバックガードルによって、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

【0016】

このようにして、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良く下腹部を引き締めるとともにヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスとなる。

40

【0017】

請求項3の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、バックガードルを股下7cm以上10cm未満としたものである。したがって、請求項2に記載の効果に加えて、バックガードルの股下が7cm未満であると、短すぎてヒップラインを持ち上げる効果が得られ難く、またバックガードルの股下が10cm以上であると長すぎてパワーネット生地による締め付けて持ち上げる効果がヒップ部分まで及ばない。即ち、短すぎず長すぎず適度な股下長さとすることによって、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

【0018】

このようにして、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良くヒップラインを持ち

50

上げてスタイル良く見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスとなる。

【0019】

請求項4の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、後身頃の裏側にバックガードルとしてパワーネット生地を用いて前記バックガードルのベルト部側の上部においてパワーネット生地にダーツを設け、かつ、ヒップ部分を持上げるようにしたものである。したがって、請求項2に記載の効果に加えて、ダーツ部分のみは後身頃に縫付けられていないため、ダーツ部分の伸縮によってヒップ部分を立体的に見せることができ、かつヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。また、構造が簡単なため製造が容易であり、製造コストを低減することができる。

【0020】

このようにして、簡単な構造で製造もより容易であって低コスト化でき、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良くヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスとなる。

【0021】

請求項5の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、バックガードルには股座部分から後中心に沿って弾性材が所定の長さに亘って縫付けられているものである。ここで、「弾性材」としては、ゴムベルト、ゴム紐、ゴムテープ等がある。このように、請求項2に記載の効果に加えて、バックガードルの後中心の股座部分から上に弾性材を縫付けることによって、この部分がギャザーになりヒップ部分の丸みを強調して包み込むことができ、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

【0022】

このようにして、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良くヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスとなる。

【0023】

請求項6の発明にかかるシェイプアップ機能付きボトムスは、後身頃の裏側にバックガードルとしてパワーネット生地を用いて前記バックガードルのベルト部側の上部においてパワーネット生地にダーツを設け、かつ、ヒップ部分を持上げるようにカーブさせてヒップラインの部分は部分的に二重にして縫付けたものである。これによって、請求項2に記載の効果に加えて、着用したときにパワーネット生地からなるバックガードルによって、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。また、バックガードルの左右の上端においてパワーネット生地にダーツが設けられているため、ダーツ部分の伸縮によってヒップ部分を立体的に見せることができ、より美しいヒップラインが形成される。

【0024】

このようにして、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良くヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができるシェイプアップ機能付きボトムスとなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しつつ説明する。以下に示す本発明の各実施の形態は、本発明のシェイプアップ機能付きボトムスを主に婦人用パンツ（ズボン）に適用した場合を例示するものである。

【0026】

実施の形態1

まず、本発明の実施の形態1について、図1乃至図4を参照して説明する。

【0027】

図1は本発明の実施の形態1にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを正面から見た全体図である。図2は本発明の実施の形態1にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの両脇ポケット袋布の一方（右側脇ポケット）を透視して見た状態を示す透視図である。図3（a）, (b)は本発明の実施の形態1にかかるシェイプアップ

10

20

30

40

50

機能付きボトムスの両脇ポケット袋布の一方（右側脇ポケット）の作製方法を示す説明図、（c）は使用状態を示す説明図である。図4は本発明の実施の形態1にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕様を示す図である。

【0028】

図1に示されるように、本実施の形態1にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツ1は、ベルト部2に複数のベルト通し3が取付けられ、両脇にファスナー付き脇ポケット4が設けられている。これらのファスナー付き脇ポケット4の袋布5は、前中心（FC）の前ファスナーの脇に縫付けられている。なお、両脚部下端の裾部分はロックルイス始末されている。

【0029】

図2に示されるように、この袋布5は1枚の裏布と3枚の表布が縫い合わされることによって形成されている。表布を構成する3枚の生地5a, 5b, 5cのうち、生地5aは伸縮性の多少ある生地であるが、生地5b, 5cは伸縮性の全くない特殊な生地が用いられており、これら3枚の生地5a, 5b, 5cはそれぞれの境界で約1cm重ねられて、ジグザグに縫い合わされている。こうしてできた3枚の生地5a, 5b, 5cからなる表布が、1枚の裏布5dに周辺を縫付けられて袋布5となり、この袋布5は想像線で示されるようにベルト部2と前ファスナー取付け部9と脇線Sとに縫付けられている。なお、裏布5dは生地5aと同様の伸縮性の多少ある生地からなる。

【0030】

ここで、ベルト部2bには伸縮性の全くない生地5bが縫付けられるため、ベルト部2bの芯としても伸縮性のないインベル芯が用いられ、一方ベルト部2aには伸縮性のある生地5aが縫付けられるため、ベルト部2aの芯としても伸縮性のあるゴム芯が用いられる。これらのインベル芯とゴム芯は縫付けられて繋ぎ合わされ、その上にベルト通し3が取付けられて縫い目を覆い隠している。さらに、生地5aの縫合されない斜めの線は想像線で示されるようにファスナー付きの脇ポケット口4を形成しており、同じく想像線で示される前身頃の一部6と対向する前身頃との間にファスナーが取付けられる。

【0031】

これを斜視図で表すと、図3（a）に示されるように3枚の生地5a, 5b, 5cからなる表布が1枚の裏布5dに周辺を縫付けられて、図3（b）に示されるように袋布5となり、図3（c）に示されるように脇ポケット4として使用される。

【0032】

さらに婦人用パンツ1の全体構造とその効果について、図4を参照して説明する。図4に示されるように、ゴム芯のベルト部2aとインベル芯のベルト部2bの縫着部には、前述の如くベルト通し3が取付けられて縫い目を覆い隠している。前中心（FC）のベルト部にはカギホックの雄側8と雌側7がそれぞれ縫付けられ、これらを嵌合させることによって前明を閉じることができ、前ファスナー9を閉じて着用することができる。

【0033】

ここで、前中心FCと脇線Sの間の裏側には破線で示されるように袋布5が縫付けられており（図示省略されているが、前中心FCの反対側も同様である。）、図2で説明したように、袋布5の表布の一部即ち生地5b, 5cは伸縮性が全くないため、この婦人用パンツ1を着用することによって前中心FCの両脇（腹部中心線）と下腹部が押え付けられて、腹部・下腹部が出ている人でも美しい平坦な腹部・下腹部のシルエットが得られる。

【0034】

このようにして、本実施の形態1にかかる婦人用パンツ1は、通常の下着の上に直接着用するだけで、着心地良く腹部中心線及び下腹部を引き締めてスタイル良く見せることができる。

【0035】

なお、本実施の形態1においては、腹部中心線と下腹部に当る袋布5の部分に伸縮性のない生地を用いたが、下腹部の弛みのみが気になる場合には、下腹部に当る袋布5の部分のみに伸縮性のない生地を用いても構わない。

【0036】

実施の形態2

次に、本発明の実施の形態2について、図5乃至図7を参照して説明する。

【0037】

図5は本発明の実施の形態2にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを背面から見た全体図である。図6は本発明の実施の形態2にかかるシェイプアップ機能付きボトムスのバックガードル部分を示す拡大図である。図7は本発明の実施の形態2にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕様を示す図である。

【0038】

図5に示されるように、本実施の形態2にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツ11は、ベルト部12に複数のベルト通し13が取付けられ、ベルト部12の下から股下よりさらに下の部分まで、左右2枚ずつのパワーネット生地14a, 14bが後身頃の裏側に設けられている。そして、股下から左右のヒップラインに沿って第3のパワーネット生地14cが脇線Sまで縫付けられている。このようにして、婦人用パンツ11の後身頃の裏側にバックガードル14が形成されている。

【0039】

このバックガードル14部分について、図6を参照してさらに詳しく説明する。図6に示されるように、後中心BC側から第1の後身14a、第2の後身14b、そしてこれらに重なって第3の後身14cが斜めに縫付けられる。第1の後身14aの内股部分は後身頃に止め付けられ、第1の後身14aの後中心BC部分は、図6に示されるバックガードル14の左側と対になる右側のバックガードル14の後中心BC部分と約1cm重ねてジグザグミシンで縫われ、第1の後身14aと第2の後身14bも約1cm重ねてジグザグミシンで縫われる。さらに、第1の後身14aの後中心BCの重ね縫いした股座部分には、弾性材としてのゴムベルト15が所定の長さに亘って縫付けられている。

【0040】

そして、第1の後身14aと第2の後身14bに重ねて、第3の後身14cが両端を約1cmずつジグザグミシンで縫付けられる。また、脇線Sは後身頃と合わせてロックをかけ地縫いされる。また、図6に示されるように、バックガードル14の股下部分の長さは約7cmとされている。バックガードル14の股下が短すぎるとヒップラインを持ち上げる効果が得られ難く、またバックガードル14の股下が長すぎるとパワーネット生地による締め付けて持ち上げる効果がヒップ部分まで及ばないからである。即ち、短すぎず長すぎず適度な股下長さとすることによって、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

【0041】

このように第1の後身14aの後中心BCの股座部分に弾性材としてのゴムベルト15を叩くことによって、この部分がギャザーになりヒップ部分の丸みを強調して包み込むことができる。また、第1の後身14aと第2の後身14bを一体にせず縦方向に2枚に接いでいるのも、ヒップ部分の丸みを強調するためである。

【0042】

さらに婦人用パンツ11の全体構造とその効果について、図7を参照して説明する。図7に示されるように、ゴム芯のベルト部12aとインベル芯のベルト部12bの縫着部には、ベルト通し13が取付けられて縫い目を覆い隠している。なお、本実施の形態2の婦人用パンツ11においては、ベルト部12の全周をゴム芯としても良い。前中心FCのベルト部12にはカギホックの雄側17aと雌側17bがそれぞれ縫付けられ、さらに入ナップの雄側18aと雌側18bもそれぞれ縫付けられ、これらを嵌合させることによって前明を閉じることができ、前ファスナーを閉じて着用することができる。

【0043】

ここで、後中心BCの左右にはパワーネット生地14a, 14b, 14cからなるバックガードル14が縫付けられているため、これによって着用するだけでバックガードル14によって、ヒップ部分が弛み気味の人でも特にパワーネット生地14cによってヒップ

10

20

30

40

50

部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

【0044】

このようにして、本実施の形態2にかかる婦人用パンツ11においては、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良くヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができる。

【0045】

実施の形態3

次に、本発明の実施の形態3について、図8乃至図11を参照して説明する。

【0046】

図8(a)は本発明の実施の形態3にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを正面から見た一部省略図、(b)は背面から見た一部省略図である。図9は本発明の実施の形態3にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの両脇ポケット袋布の一方(右側脇ポケット)を透視して見た状態を示す透視図である。図10は本発明の実施の形態3にかかるシェイプアップ機能付きボトムスのバックガードル部分を示す拡大図である。図11は本発明の実施の形態3にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕様を示す図である。

10

【0047】

図8(a)に示されるように、本実施の形態3にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツ21は、ベルト部2に複数のベルト通し3が取付けられ、両脇にファスナー付き脇ポケット4が設けられている。これらのファスナー付き脇ポケット4の袋布5は、前中心の前ファスナーの脇に縫付けられている。また、図8(b)に示されるように、婦人用パンツ21の背面には、ベルト部2の下から股下よりさらに下の部分まで、左右2枚ずつのパワーネット生地14a, 14bが後身頃の裏側に設けられている。そして、股下から左右のヒップラインに沿って第3のパワーネット生地14cが脇線5まで縫付けられている。このようにして、婦人用パンツ21の後身頃の裏側にバックガードル14が形成されている。

20

【0048】

即ち、本実施の形態3にかかる婦人用パンツ21は、上記実施の形態1の婦人用パンツ1と実施の形態2の婦人用パンツ11とを合体させたような構造を持っており、それぞれの機能を併せ持ったものとなっている。

30

【0049】

したがって、図9に示されるように、婦人用パンツ21の脇ポケット4の袋布5は1枚の裏布と3枚の表布が縫い合わされることによって形成されている。表布を構成する3枚の生地5a, 5b, 5cのうち、生地5aは伸縮性の多少ある生地であるが、生地5b, 5cは伸縮性の全くない特殊な生地が用いられており、これら3枚の生地5a, 5b, 5cはそれぞれの境界で約1cm重ねられて、ジグザグに縫い合わされている。こうしてできた3枚の生地5a, 5b, 5cからなる表布が、1枚の裏布5dに周辺を縫付けられて袋布5となり、この袋布5は想像線で示されるようにベルト部2と前ファスナー取付け部9と脇線5とに縫付けられている。なお、裏布5dは生地5aと同様の伸縮性の多少ある生地からなる。

40

【0050】

ここで、ベルト部2bには伸縮性の全くない生地5bが縫付けられるため、ベルト部2bの芯としても伸縮性のないインベル芯が用いられ、一方ベルト部2aには伸縮性のある生地5aが縫付けられるため、ベルト部2aの芯としても伸縮性のあるゴム芯が用いられる。これらのインベル芯とゴム芯は縫付けられて繋ぎ合わされ、その上にベルト通し3が取付けられて縫い目を覆い隠している。さらに、生地5aの縫合されない斜めの線は想像線で示されるようにファスナー付きの脇ポケット口4を形成しており、同じく想像線で示される前身頃の一部6と対向する前身頃との間にファスナーが取付けられる。

【0051】

また、婦人用パンツ21のバックガードル14は、図10に示されるように、後中心B

50

C側から第1の後身14a、第2の後身14b、そしてこれらに重なって第3の後身14cが斜めに縫付けられる。第1の後身14aの内股部分は後身頃に止め付けられ、第1の後身14aの後中心BC部分は、図10に示されるバックガードル14の左側と対になる右側のバックガードル14の後中心BC部分と約1cm重ねてジグザグミシンで縫われ、第1の後身14aと第2の後身14bも約1cm重ねてジグザグミシンで縫われる。さらに、第1の後身14aの後中心BCの重ね縫いした股座部分には、弹性材としてのゴムベルト15が所定の長さに亘って縫付けられている。そして、第1の後身14aと第2の後身14bに重ねて、第3の後身14cが両端を約1cmずつジグザグミシンで縫付けられる。また、脇線Sは後身頃と合わせてロックをかけ地縫いされる。

【0052】

10

また、図10に示されるように、バックガードル14の股下部分の長さは約7cmとされている。バックガードル14の股下が短すぎるとヒップラインを持ち上げる効果が得られ難く、またバックガードル14の股下が長すぎるとパワーネット生地による締め付けて持ち上げる効果がヒップ部分まで及ばないからである。即ち、短すぎず長すぎず適度な股下長さとすることによって、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

【0053】

このように第1の後身14aの後中心BCの股座部分に弹性材としてのゴムベルト15を叩くことによって、この部分がギャザーになりヒップ部分の丸みを強調して包み込むことができる。また、第1の後身14aと第2の後身14bを一体にせず縦方向に2枚に接しているのも、ヒップ部分の丸みを強調するためである。

20

【0054】

さらに婦人用パンツ21の全体構造とその効果について、図11を参照して説明する。図11に示されるように、ゴム芯のベルト部2aとインベルト芯のベルト部2bの縫着部には、ベルト通し3が取付けられて縫い目を覆い隠している。前中心FCのベルト部にはカギホックの雄側8と雌側7がそれぞれ縫付けられ、これらを嵌合させることによって前明を閉じることができ、前ファスナーを閉じて着用することができる。

【0055】

ここで、前中心FCと脇線Sの間の裏側には破線で示されるように袋布5が縫付けられており（図示省略されているが、前中心FCの反対側も同様である。）、図9で説明したように、袋布5の表布の一部即ち生地5b, 5cは伸縮性が全くないため、この婦人用パンツ21を着用することによって前中心FCの両脇（腹部中心線）と下腹部が押え付けられて、腹部・下腹部が出ている人でも美しい平坦な腹部・下腹部のシルエットが得られる。

30

【0056】

また、後中心BCの左右にはパワーネット生地14a, 14b, 14cからなるバックガードル14が縫付けられているため、これによって着用するだけでバックガードル14によって、ヒップ部分が弛み気味の人でも特にパワーネット生地14cによってヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

【0057】

40

このようにして、本実施の形態3にかかる婦人用パンツ21は、通常の下着の上に直接着用するだけで、着心地良く腹部中心線及び下腹部を引き締めるとともに、ヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができる。

【0058】

なお、本実施の形態3の婦人用パンツ21においては、腹部中心線と下腹部に当る袋布5の部分に伸縮性のない生地を用いたが、下腹部の弛みのみが気になる場合には、下腹部に当る袋布5の部分のみに伸縮性のない生地を用いても構わない。

【0059】

実施の形態4

次に、本発明の実施の形態4について、図12乃至図14を参照して説明する。

50

【0060】

図12(a)は本発明の実施の形態4にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを正面から見た全体図、(b)は背面から見た全体図である。図13は本発明の実施の形態4にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕様を示す図である。図14は本発明の実施の形態4にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの裏側から見た展開仕様を示す図である。

【0061】

図12(a),(b)に示されるように、本実施の形態4にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツ31は、ベルト部22から股下近傍にかけてパワーネット生地からなるガードル部分24が全周に亘って設けられている。なお、両脚部下端の裾部分はロックルイス始末されている。

10

【0062】

そして、図13の展開仕様図に示されるように、ベルト部22の前中心FCにはカギホックの雄側28と雌側27がそれぞれ縫付けられており、これらを嵌合させて前ファスナーを閉じることによって着用することができる。

【0063】

さらに、図14の裏側展開仕様図に示されるように、ガードル部分24は後中心BCの左右に各3枚のパワーネット生地24a, 24b, 24cから構成されている。パワーネット生地24aは図示しない右側の左右対称のパワーネット生地24aと約1cm重ねられて縫付けられ、この重なり部分には所定の長さのゴムテープ25が縫付けられている。また、パワーネット生地24aの左端はパワーネット生地24bと約1cm重ねられてジグザグミシンで縫付けられ、これら縫付けられたパワーネット生地24aとパワーネット生地24bの裏側から、図14に示されるような形状のパワーネット生地24cがやはりジグザグミシンで縫付けられる。したがって、パワーネット生地24cの部分のみ、パワーネット生地が二重になっている。

20

【0064】

このようにして形成されたガードル部分24は、ベルト部22と前中心FCにおいて前身頃に縫付けられ、他の部分は内股先端が前身頃股座部分に止められるのみで、との部分はフリーになっている。これによって、着用したときにパワーネット生地の伸縮力で下腹部も締め付けられ、ヒップ部分も持ち上げられて、下腹が出ている人でも平坦な下腹部のシルエットが得られるとともに、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。

30

【0065】

このようにして、本実施の形態4にかかる婦人用パンツ31は、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良く下腹部を引き締めるとともにヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができる。

【0066】

実施の形態5

次に、本発明の実施の形態5について、図15及び図16を参照して説明する。

【0067】

40

図15は本発明の実施の形態5にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを背面から見た全体図である。図16は本発明の実施の形態5にかかるシェイプアップ機能付きボトムスのバックガードル部分を示す拡大図である。

【0068】

図15に示されるように、本実施の形態5にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツ41は、ベルト部32に複数のベルト通し33が取付けられ、ベルト部32の下から股下よりさらに下の部分まで、左右2枚ずつのパワーネット生地34が後身頃の裏側に縫付けられている。このようにして、婦人用パンツ41の後身頃の裏側に左右1対のバックガードル34が形成されている。そして、これらのバックガードル34の上端中央部分には、破線で示されるようにそれぞれパワーネット生地をたたんで形成され

50

たダーツ 3 6 が 1 つずつ設けられている。このように簡単な構造であるため、製造も容易であり、製造コストを低減することができる。

【 0 0 6 9 】

このバックガードル 3 4 部分について、図 1 6 を参照してさらに詳しく説明する。図 1 6 に示されるように、バックガードル 3 4 の後中心 B C 部分は、図 1 6 に示されるバックガードル 3 4 の左側と対になる右側のバックガードル 3 4 の後中心 B C 部分と約 1 cm 重ねて通常のステッチ縫いでミシンで縫われ、さらに左右のバックガードル 3 4 の後中心 B C の重ね縫いした股座部分には、弾性材としてのゴムベルト 3 5 が所定の長さに亘って縫付けられている。そして、バックガードル 3 4 の上端には、前述の如くパワーネット生地をたたんで形成されたダーツ 3 6 が 1 つずつ設けられている。また、脇線 S は後身頃と合わせてロックをかけ地縫いされる。

【 0 0 7 0 】

このように、本実施の形態 5 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツ 4 1 においては、ダーツ 3 6 部分のみは後身頃に縫付けられていないため、ダーツ 3 6 部分の伸縮によってヒップ部分を立体的に見せることができ、ヒップ部分が弛み気味の人でもヒップ部分が持上げられて、美しいヒップラインが形成される。さらに、バックガードル 3 4 の後中心 B C の股座部分に弾性材としてのゴムベルト 3 5 を叩くことによって、この部分がギャザーになりヒップ部分の丸みを強調して包み込むことができる。

【 0 0 7 1 】

このようにして、本実施の形態 5 にかかる婦人用パンツ 4 1 は、簡単な構造で製造もより容易であって低コスト化でき、通常の下着の上に直接着用するだけで着心地良くヒップラインを持ち上げてスタイル良く見せることができる。

【 0 0 7 2 】

上記各実施の形態においては、シェイプアップ機能付きボトムスの具体例として婦人用パンツについて説明したが、ボトムスとしては他にも紳士用ズボン、ハーフパンツ、膝丈パンツ、スカート（特にタイトスカート）等にも適用することができる。

【 0 0 7 3 】

また、上記各実施の形態においては、前明部分を結合する結合具としてカギホック及びスナップを用いているが、結合具としては他にもドット釦、ボタンとボタンホール、接着布（マジックテープ（登録商標））等を用いることができる。

【 0 0 7 4 】

本発明を実施するに際しては、シェイプアップ機能付きボトムスのその他の部分の構成、形状、数量、材質、大きさ、接続関係等についても、上記各実施の形態に限定されるものではない。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 7 5 】

【 図 1 】図 1 は本発明の実施の形態 1 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを正面から見た全体図である。

【 図 2 】図 2 は本発明の実施の形態 1 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの両脇ポケット袋布の一方（右側脇ポケット）を透視して見た状態を示す透視図である。

【 図 3 】図 3 (a) , (b) は本発明の実施の形態 1 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの両脇ポケット袋布の一方（右側脇ポケット）の作製方法を示す説明図、(c) は使用状態を示す説明図である。

【 図 4 】図 4 は本発明の実施の形態 1 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕様を示す図である。

【 図 5 】図 5 は本発明の実施の形態 2 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを背面から見た全体図である。

【 図 6 】図 6 は本発明の実施の形態 2 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスのバックガードル部分を示す拡大図である。

【 図 7 】図 7 は本発明の実施の形態 2 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕

10

20

30

40

50

様を示す図である。

【図 8】図 8 (a) は本発明の実施の形態 3 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを正面から見た一部省略図、(b) は背面から見た一部省略図である。

【図 9】図 9 は本発明の実施の形態 3 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの両脇ポケット袋布の一方 (右側脇ポケット) を透視して見た状態を示す透視図である。

【図 10】図 10 は本発明の実施の形態 3 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスのバックガードル部分を示す拡大図である。

【図 11】図 11 は本発明の実施の形態 3 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕様を示す図である。

10

【図 12】図 12 (a) は本発明の実施の形態 4 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを正面から見た全体図、(b) は背面から見た全体図である。

【図 13】図 13 は本発明の実施の形態 4 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの展開仕様を示す図である。

【図 14】図 14 は本発明の実施の形態 4 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスの裏側から見た展開仕様を示す図である。

【図 15】図 15 は本発明の実施の形態 5 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスとしての婦人用パンツを背面から見た全体図である。

【図 16】図 16 は本発明の実施の形態 5 にかかるシェイプアップ機能付きボトムスのバックガードル部分を示す拡大図である。

20

【符号の説明】

【 0 0 7 6 】

1 , 1 1 , 2 1 , 3 1 , 4 1 シェイプアップ機能付きボトムス

4 脇ポケット

5 袋布

5 a 伸縮性を有する生地

5 b , 5 c 伸縮性のない生地

1 4 , 3 4 バックガードル

1 4 a , 1 4 b , 1 4 c , 2 4 a , 2 4 b , 2 4 c パワーネット生地

2 4 ガードル部分

30

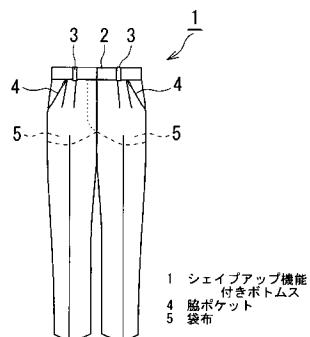
3 6 ダーツ

B C 後中心

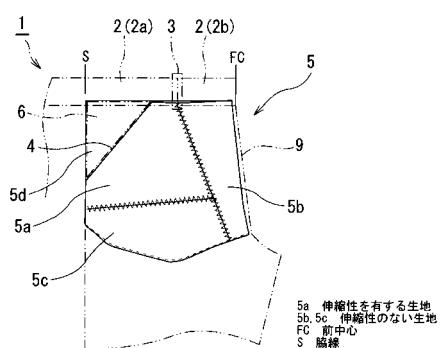
F C 前中心

S 脇線

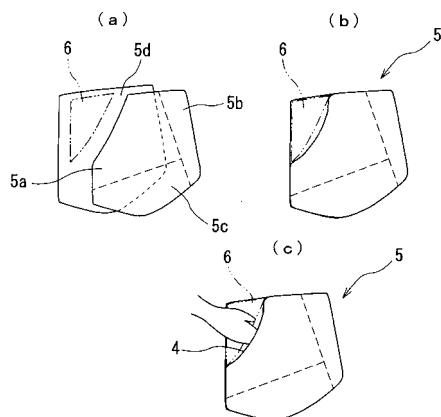
【図1】



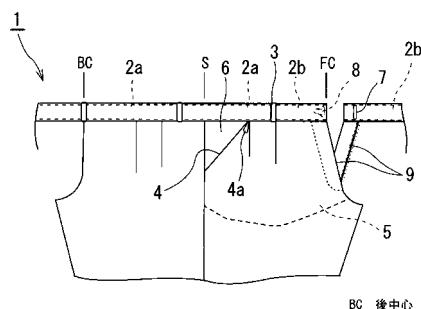
【図2】



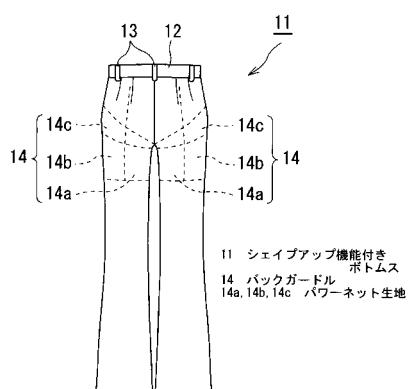
【図3】



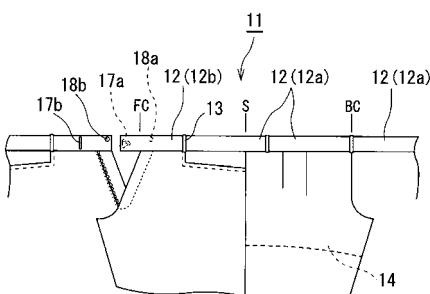
【図4】



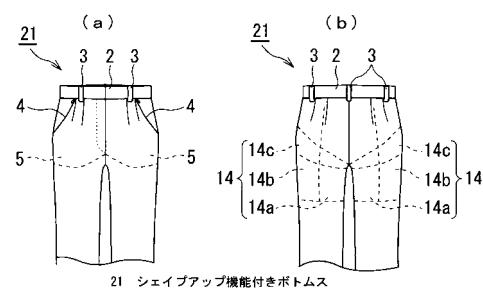
【図5】



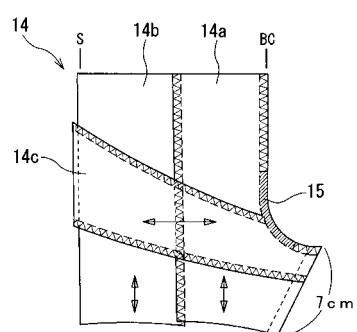
【図7】



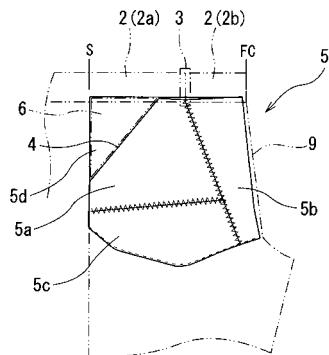
【図8】



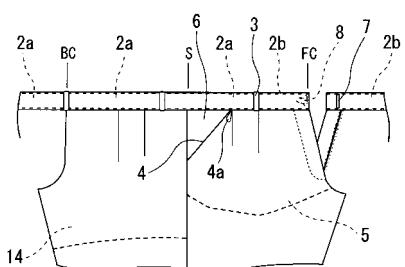
【図6】



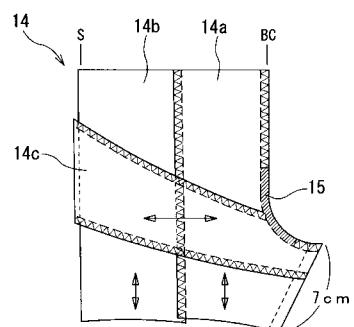
【図9】



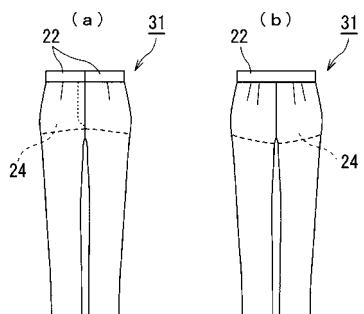
【図 1 1 】



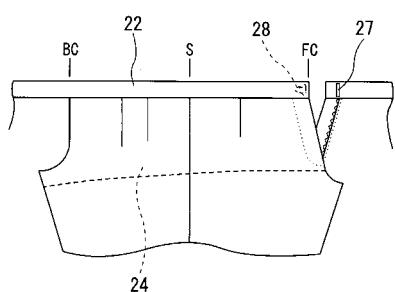
【 図 1 0 】



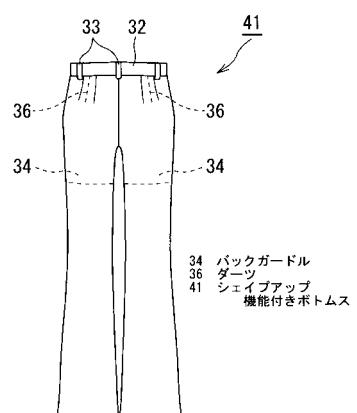
【図 1 2】



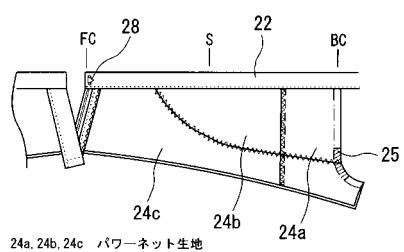
【 図 1 3 】



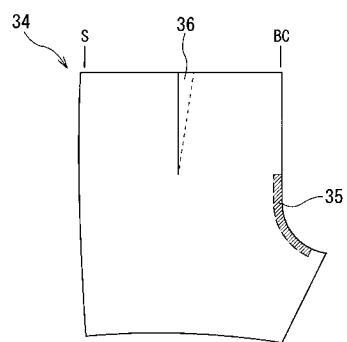
【図15】



【図 1-4】



【図16】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

A 4 1 D	1/06	5 0 3 B
A 4 1 C	1/00	F
A 4 1 C	1/00	G
A 4 1 D	1/14	5 0 1 D

(72)発明者 木下 恵

岐阜県岐阜市吉野町6丁目10番地 シンガポール株式会社内

(72)発明者 柳原 寿明

岐阜県岐阜市吉野町6丁目10番地 シンガポール株式会社内

合議体

審判長 栗林 敏彦

審判官 熊倉 強

審判官 村山 穎恒

(56)参考文献 実開昭56-57223(JP, U)

登録実用新案第3021068(JP, U)

特開平9-31713(JP, A)

実開平6-25306(JP, U)

実開昭56-15713(JP, U)

実開平5-10416(JP, U)

実公昭44-24967(JP, Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A41D1/06

A41C1/00

A41D1/14